

「元気県ぐんま」マスコットキャラクター利用ガイドライン

令和6年7月1日施行

1 マスコットキャラクターについて

【コンセプト】

- ・群馬県在住のガラパゴスゾウガメの妖精で、ジャグリングが得意。
- ・トレードマークは「ぐんま元気（GENKI）の5か条」を表している、ジャグリングボール。
- ・赤いボールは「運動・休養」を、緑のボールは「食生活」を、黄色いボールは「社会参加・健（検）診」を、紫のボールは「喫煙・飲酒」を、ピンクのボールは「歯と口・こころの健康」を、それぞれ表しています。
- ・甲羅の色は緑色で、群馬県健康増進計画「元気県ぐんま21」のテーマカラーです。

- ・マスコットキャラクターのデザインは、カラー、線画の2パターンです。

(A) カラー



元気県ぐんま マスコットキャラクター
GENKI（げんき）

(B) 線画

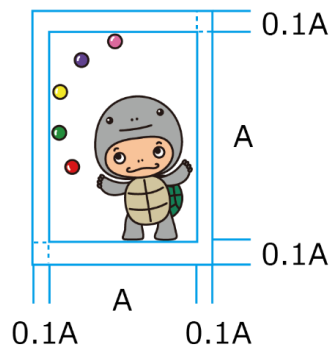


元気県ぐんま マスコットキャラクター
GENKI（げんき）

2 利用にあたっての注意事項

- ・上記マスコットキャラクターの無断改変は認めません。
- ・**指定利用サイズは、縦18mm以上、横13mm以上**とし、必ずこのサイズ以上で利用してください。
- ・縦横の比率を変えたり、斜めやパースをつけたりするなどの加工をしてはいけません。
- ・マスコットキャラクターの独立性、識別性を担保するため、右のように一定のクリア（余白）スペースを確保してください。
- ・必ずイラストにかからない範囲で、上下左右のいずれかに、「元気県ぐんま マスコットキャラクター GENKI（げんき）」に関する文字を表示してください。
- ・詳細は「（参考）使用禁止例」をご覧ください。

保護エリア

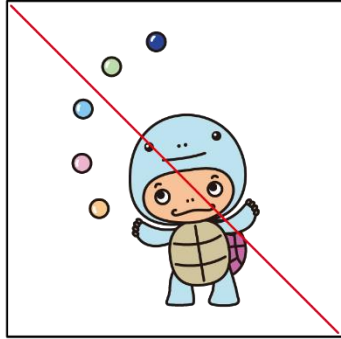


3 利用例

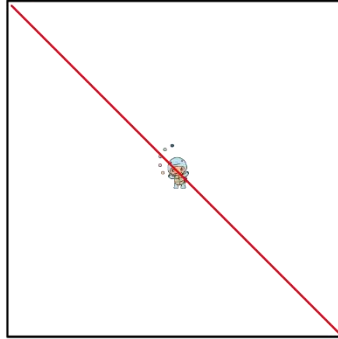
- ・名刺、広告・チラシ、商品のパッケージ、「給食だより」、献立表等にご利用ください。

(参考) 使用禁止例

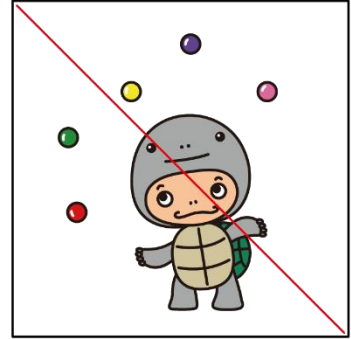
キャラクターは、正しく使用されることによって機能を十分に発揮し、キャラクターのイメージを正しく伝達することができます。下記のようなキャラクターの誤った使用は避けてください。



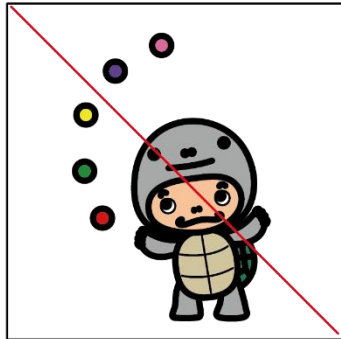
指定の色彩以外を使用することを禁止します。



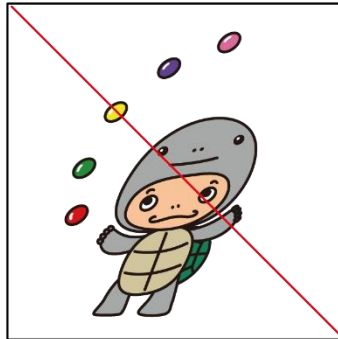
指定使用サイズを無視して使用することを禁止します。



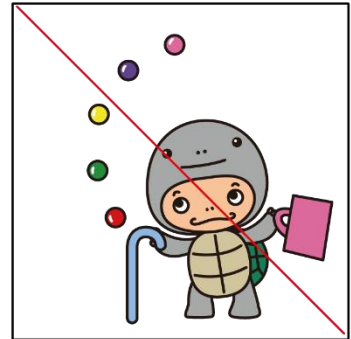
構成要素の大きさや位置を変えて組み合わせて使用することを禁止します。



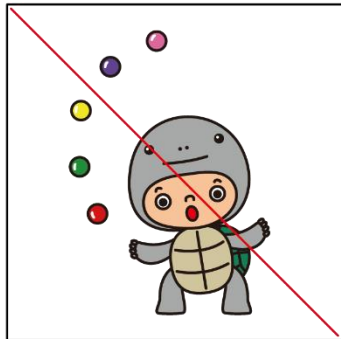
線幅の変更を禁止します。



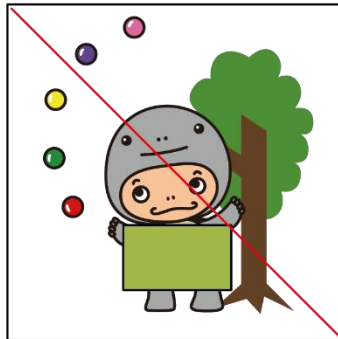
変形させて使用することを禁止します。



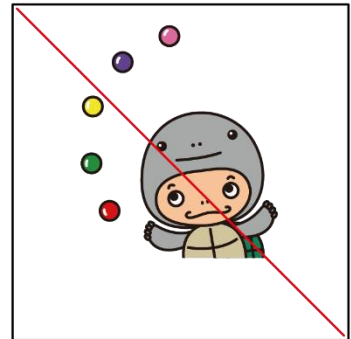
キャラクターに別の要素を追加することを禁止します。



表情を変えたり、ポーズを変えることを禁止します。



上に物をのせて使用したり、他のイラストの背景などと組み合わせることを禁止します。



トリミングを禁止します。